

埼玉県草加市

1. 事業内容

担当課等	産業振興課 TEL : 048-922-3477 FAX : 048-922-3406
助成事業名	産業財産権取得支援部門補助金

2. 助成事業の内容

助成対象者	・市内に事業所を有し、引き続き1年以上事業を営み、原則として事業による市税を完納している中小企業基本法第2条に定める中小企業者とします。また、日本標準産業分類における製造業、ソフトウェア業及び情報処理サービス業を営む中小企業とします。
助成内容	・交付対象事業は、産業財産権（特許、実用新案、意匠、商標）の出願事業（いずれか1回限り） ・対象経費は、出願料、弁理士等に支払う手数料及び国外出願等に係る現地代理人手数料 ・募集件数は、3件（定員に達し次第締め切り） ・この補助金は、2011年3月末日までに特許庁へ出願が見込まれる企業に限り、申請を受付します。
助成期間	・原則会計年度内
助成金額、補助率	・対象経費の2/3以内で、30万円を限度
産業財産権の帰属	・申請事業者

3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・2010年4月5日から2010年5月31日まで
審査（選考）方法	・書類審査
申請に係わる必要書類等	① 補助金交付申請書等（様式指定） ② 決算書（科目明細も含む）の写し又は確定申告書（収支内訳書も含む）の写し、登記簿謄本の写し、事業概要等 ③ 弁理士に依頼する場合は見積書の写し等
支払い方法等	・請求書にもとづく口座振込

4. 実績・資料等

採択件数、金額	・2009年度：2件、金額は非公開 ・2010年度：2件、金額は非公開
応募件数	非公開
事業予算規模	非公開
パンフ等の有無	・チラシ有

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・特になし
----------	-------

6. 平成23年度の計画・予定等

計画・予定等	・非公開
--------	------